

## 試案作成に当たっての基本的な姿勢

「特定看護師（仮称）の考え方（試案）」は、1年以上にわたる本ワーキンググループの議論を踏まえ、今後、さらなる議論を進める上での「たたき台」としてお示しするものである。「特定看護師（仮称）の考え方（試案）」の作成に当たっての基本的な姿勢は以下のとおりである。

### 1. 患者にとって最良の医療を提供することを最大の目的とする

- 患者に最良の医療を提供するためには、様々なスタッフの連携は大前提である。チーム医療を阻害するのではなく、チーム医療の推進に貢献するように議論を進める。

### 2. 医療安全の確保に十分配慮する

- 業務を安全に実施することができるよう、実践的な知識・技能を習得できるような教育等の枠組みを検討する必要がある。

### 3. 医療現場の実態を踏まえて地に足の着いた議論を進める

- 進歩する現場の実態を正當に評価した上で、現場の取組が阻害されるような結論、現場のスタッフがイメージできないような結論にならないように議論を進める。

平成 23 年 6 月 28 日

チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ座長

有賀 徹